2026年度町田市教育委員会

第６回定例会会議録

１、開催日　　2026年９月17日

２、開催場所　　第三、四、五会議室

３、出席者

教育長	小池　愼一郎	
委員	後藤　良秀	
委員	井上　由奈	
委員	関根　美咲	
委員	丸　節子	

４、署名者　　教育長

委　員

５、出席事務局職員

学校教育部長	西澤　弘泰
生涯学習部長	中村　考志
教育総務課長	伊藤　豪章
指導室長（兼）指導課長	杉浦　元一
指導課担当課長（統括指導主事）	新井　拓
指導課担当課長	水谷　成臣
生涯学習総務課長	早出　満明
生涯学習総務課担当課長	貴志　高陽
生涯学習センター長	川瀬　康二
市民文学館担当課長（町田市民文学館長）	菊地原　裕
書記	坂牧　悠子
書記	板垣　有美子
書記	齋藤　華子
書記	天野　昴
速記士	帯刀　道代

（株式会社ゲンブリッジオフィス）

６、提出議案及び結果

議案第12号　学校支援ボランティア感謝状の被贈呈者の承認について　原　案　可　決

議案第13号　町田市登録旧跡の登録について　原　案　可　決

７、傍聴者数　３名

８、議事の大要

○教育長　開会前に１点お伝えいたします。本日は、報道機関１社から事前に録音の申請がございました。録音については自席で行っていただくという条件で、この１社のみ許可しておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

午前10時00分開会

○教育長　ただいまから町田市教育委員会第６回定例会を開会いたします。

それでは、本日の議題に入ります。

本日の署名委員は井上委員です。

まず、日程の一部変更をお願いいたします。議案第 12 号につきましては、個人情報にかかわる案件であるため、非公開とさせていただき、日程第３、報告事項終了後、一旦休憩をとり、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思います。また、日程第２、議案審議事項のうち、議案第 13 号については、日程第３、報告事項（３）「町田市文化財保護審議会からの答申について」と関連する内容でございますので、議案第 13 号を審議する前に、まずこの内容をご報告させていただいた後、審議に入りたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長　ご異議なしと認め、そのようにさせていただきたいと思います。

日程第１、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動になりますが、今回は私からは特にはございません。

主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

次に、委員の皆様からございましたらお願いいたします。

○井上委員　今日で東京は 22 日連続の雨ということで、シルバーウイークも残念ながらぐずついたお天気になりそうです。

さて、私からは１点お話しいたします。

８月 13 日、東京都市町村教育委員会連合会理事研修会がありました。「東京都学校教育情報化推進計画を踏まえた東京都の取組～デジタルの力を活かして、一人ひとりの力を伸ばしていく～」と題して、東京都教育庁企画部の方にご講演いただきました。デジタル教材や情報活用能力チェックテスト「ＧＩＧＡ検定とうきょう」や「都立ＡＩ」を紹介していただいたり、生成ＡＩリテラシー資料なども拝見し、知識を深めました。

１人１台端末を使いながら、子どもたちの情報活用能力の育成を図っていますが、そこで重要になってくるのが「保留力」であるというお話が印象に残りました。偽情報・誤情報は今や専門家でも簡単に見抜くことができません。そこで、情報を手にしたときに、すぐに騒ぐのではなく、一度保留して真偽を確かめることが大切になってくるというわけです。

また、授業支援における活用の一環として、生成ＡＩを使おうにも、プロンプトがなかなか出てこない子もいて、話し合い活動は、まず自分の意見を確立できていないと、うまく生成ＡＩを使いこなすことができないという実態を聞いて、デジタルネイティブである子どもたちに対して、私たち大人は何ができるのか考えさせられました。ＡＩに答えを聞くだけの依存的な使い方ではなく、活動の幅を広げたり、多様な視点で思考するための、あくまで人間中心の活用を我々大人が強く意識していかなければならないと感じました。

私からは以上です。

○教育長　ほかにございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第２、議案審議事項に入ります。

本日、会議の冒頭でお諮りいたしましたように、まず、日程第３、報告事項（３）「町田市文化財保護審議会からの答申について」、担当者からご報告をさせていただきます。

○生涯学習総務課担当課長　それでは、ご説明をいたします。本件は「町田市文化財保護審議会からの答申について」でございます。

本年８月 17 日付で町田市文化財保護審議会に「町田市登録旧跡の登録について」諮問し、８月 24 日に答申をいただきました。答申の内容は、「石阪昌孝屋敷跡」及び「石阪昌孝墓」、この２件が町田市文化財保護条例第 37 条第１項（５）に規定する町田市登録旧跡

に該当するということでございます。

登録旧跡に該当する理由をご説明いたします。

（１）「石阪昌孝屋敷跡」についてですが、石阪昌孝は日本の近代立憲政治の基礎をつくる上で大きな貢献を果たした民権家、政治家です。屋敷跡は生誕直後から石阪が居住し、晩年まで政治活動の拠点とした場所です。また、石阪の長女美那が文学評論家として著名な北村透谷とこの地で出会い、その後、恋愛結婚へと至ったことから、新しい恋愛観を世に問う契機となった場所でもございます。

次に、（２）「石阪昌孝墓」です。こちらは本人の遺言により、地元である野津田に建てられ、現在に至るまでその遺徳をしのぶ地域の人々によって管理されてきた経緯は、石阪の人間性、地域社会との関係性を知る上でも貴重な事例です。

以上のことから、「石阪昌孝屋敷跡」、「石阪昌孝墓」は、町田市固有の地域の歴史、文化を理解する上で重要な由緒ある場所として文化財的価値が高いものであると言えます。

３ページに町田市文化財保護審議会からの答申書をおつけしております。

４ページに登録候補の概要についておつけしております。

５ページ以降に登録候補の詳細を記した登録調書をおつけしております。

説明は以上です。

○教育長　ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、議案第 13 号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明いたします。

○生涯学習部長　議案第 13 号「町田市登録旧跡の登録について」、ご説明いたします。

本件は、ただいまご報告をさせていただきました町田市文化財保護審議会からの答申を受けまして、町田市文化財保護条例第 37 条に基づき、「石阪昌孝屋敷跡」及び「石阪昌孝墓」を町田市登録旧跡に登録するものでございます。

１枚おめくりください。

町田市文化財保護審議会からの答申における登録調書を添付しております。

説明は以上でございます。

○教育長　以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございましたらお願いいたしま

す。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第 13 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長　ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第３、報告事項に入ります。

まず、報告事項（１）について、担当者から報告させていただきます。

○指導課担当課長　私からは、報告事項（１）、2026 年度町田市小学生・中学生フォーラムの実施について、ご報告をさせていただきます。

７月 17 日（金）、2026 年度町田市小学生・中学生フォーラムを実施いたしました。資料の１ページ、項番１の１のとおり、本フォーラムでは各学校の課題解決や目標実現に向けた取り組み等について交流することを通して、今後の各学校における自主的な取り組みの活性化を図るとともに、各自の主体性や協調性等の育成を図るため実施しております。

テーマにつきましては、事前に町田市立小・中学校に調査し、本年度は「学年・立場をこえた『つながり』について」に決定いたしました。

当日は各学校で行っている「異学年や先生、地域の人などとのつながりについて」の取り組みを共有し、その後、「異学年や先生、地域の人などとのつながりを深める方法」を協議し、今後取り組んでみたいことを具体的に考えました。小学生も中学生もそれぞれの思いを活発に話し合う姿が随所に見られました。

２ページから５ページには、事前に各学校で取り組みをまとめたスライド資料、また６ページから９ページには、各グループで協議し、発表用にまとめたスライド資料を掲載いたしております。

10 ページ以降は、児童・生徒への事後アンケート結果をまとめております。参加した児童・生徒からは、「全校生徒が行きたいと思える学校にするためのヒントを得た」などの意見が出ておりました。

今回のフォーラムを受けて、各小・中学校でテーマに関連した取り組みを２学期以降に行ってもらい、年度末に取り組み状況を確認いたします。2027 年度においても中学校全校及び小学校各地区代表２校で、小学生・中学生フォーラムを実施する予定でございます。

私からは以上です。

○教育長　ただいまの報告につきまして何かご質問などございましたらお願いいたします。

――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（２）について、担当者から報告いたします。

○指導課担当課長　報告事項（２）「令和８年度全国学力・学習状況調査の結果と分析について」、ご報告をさせていただきます。

目的等は資料１ページをご覧ください。

実施日は2026年４月23日（木）となります。対象は小学校第６学年、中学校第３学年の児童・生徒です。

２ページ以降、学力調査の結果の概要を掲載しております。全体の傾向といたしまして、小・中学校ともに、2024 年（令和６年）から３年連続で平均正答率が上昇傾向にあり、今年度につきましては全教科で全国平均を上回るという成果が見られました。

具体的に各教科の特徴ですが、３ページ、４ページに小学校の国語について掲載しております。成果といたしましては、話すこと、聞くことや言葉の特徴などの領域で、高い正答率を得ております。課題といたしましては、記述式の問題に課題があり、無回答率も21.2％と高い状況でございます。

５ページ、６ページに小学校の算数を掲載しております。成果としましては、全体的に上位層の割合が全国より高くなっておりまして、下位層が少ない状況、また全領域で全国平均を上回っております。課題としましては、こちらも記述式の問題の正答率に課題が見られます。

続きまして、中学校です。７ページ、８ページに国語について掲載しております。成果は全領域で全国を上回っており、上位層の割合が全国より高い状況です。こちらも課題は記述式の問題です。

数学について９ページから 10 ページに掲載しております。成果は全国平均を３ポイント上回り、特に数と式の正答率が高い傾向にございました。数学につきましても、記述式の問題に課題がございます。

11 ページ、12 ページに英語の結果を掲載しております。成果としましては、全設問で全国平均を上回り、無回答率も低い状況でございます。課題といたしましては、条件作文とか、自分の考えとその理由を述べるといった、やはりこちらも書くことについての正答率が低い傾向にございます。

傾向といたしまして、書く、または自分の考えを表現するといったところに課題が見ら

れますので、知識・技能を活用し、他者と交流しながら課題解決を図る言語活動を通じて、みずからの言葉で表現する力を育む指導が大切であると捉えております。

13 ページ以降に質問紙調査から見える町田市の強みと課題ということでまとめさせていただきました。

強みについて、１点目ですが、「えいごのまちだ」、ＩＣＴ授業の成果が見られたところが特徴的でした。「ＩＣＴでプレゼンを作成できる」、「英語の勉強が好き」という児童・生徒の割合が、小・中学校ともに全国平均を大きく上回っております。また、中学生の家庭学習の習慣について、平日２時間以上勉強する中学生が全国平均よりも上回っており、発達段階に応じて徐々に学習習慣の定着が見られる傾向にございます。学習ドリルソフトの課題設定等が有効に活用されてきていると捉えております。

また、高い心理的安全性と組織的な対応力についてですが、「困りごとを先生に相談できる」、「学校に行くのは楽しい」と答えた児童・生徒の割合が、小・中学校ともに全国平均を大きく上回っております。これにつきましては、教育課程の編成の際に、授業時間、また行事の精選を図るよう各学校に伝えておりまして、そういった中で、子どもたちと向き合う時間の創出につながっているところも要因ではないかと捉えております。

また、「教職員間の強固な同僚性と組織的対応力」ということで、教員の指導困難時に、組織的に話し合い解決に当たる学校が、小・中学校で 97 から 100％ということで、組織力が非常に高い傾向が見られます。「心のアンケート」であったり、「hyper-QU」であったり、いじめゲートキーパーの研修を組織的に校内に還元しているところで、組織力の向上が見られるのではないかと捉えております。

続きまして、課題改善点につきましても上げさせていただいているところでございます。

３点ございます。

１点目がスクリーンタイムの長時間化ということで、平日２時間以上ＳＮＳや動画を見る割合が高く、クロス集計の結果からも、長時間利用と正答率の低下に強い相関が見られますので、今後もＳＮＳの学校ルール、また家庭ルールを作成しているところではございますが、こういった相関関係も家庭に周知して、意識を啓発してまいりたいと考えております。

また、読書離れと学校図書館の利用ということで、こちらも例年ですが、本を読むといったことの不読率が高い状況ではございます。教育委員会といたしまして、今年度から学校図書館活用推進委員会を立ち上げて、学校図書館の活用のマニュアルを作成し、学校に

周知してまいりたいと考えております。

主体的な学びにおける教員と児童・生徒のギャップということで、教員側の「習得・活用及び探求の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした」意識と、児童・生徒の「自分で学び方を考えて工夫できる」という意識に乖離が生じております。そういったところから、子どもたちが実感できるような主体的な学びを育む授業改革を今後も引き続き実践してまいりたいと思っております。そのために、情報の周知だけではなく、来年度からは教育委員会の指導主事等による伴走支援等も積極的に学校のほうにしていきたいというふうに捉えているところでございます。

私からは以上です。

○教育長　ただいまの報告につきまして何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○後藤委員　私からは感想が中心になりますけれども、ようやく成果として実ってきたのだなと痛感しています。教育委員を８年やって、今回の子どもたちの学力の状況といいますか、小も中もあらゆる観点で全国平均を全て上回っているというのは初めてです。よくここまで努力されたなというふうに感じています。

恐らく各学校では、教員は指導力の向上に向けて、具体的に教育委員会などが示している授業改革シートなどを参考に、よくこつこつと積み上げられたし、各学校もその方向に向けて、授業の改善を研究されたのだと思っています。教育委員会も研修会を工夫したり、伝え方をいろいろ工夫したりして、ここ数年間にわたった努力の結果がこの成果に結びついていると私は感じています。

ご説明にあったように、やはり基礎基本の学力、習得力の部分はこのように成果として出てきているのですが、記述式などがまだまだ不得手である。そこの活用力の部分ですね。思考・判断・表現、この力をどう伸ばすかが次の段階です。今、習得する力が伸びてきたわけですから、ぜひ次につなげて、活用力も高めていっていただければいいなと感じています。

町田市教育委員会として、このように授業を充実させて、子どもの力を伸ばすという点、あるいは「えいごのまちだ」として力を入れた結果、英語に対する意欲とか、学力の成果とかが、全国平均を大きく上回っているというご説明もありました。やはり組織として一体となって力を入れていくこと、それを指導する先生方、そして授業をしていく子どもたちがそれを生かしていただいて、町田市の子どもたちがますます自信を持っていけるような方向に行くことを切に願っています。どうもありがとうございました。

○教育長　ほかにございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（４）について、担当者からご報告いたします。

○生涯学習センター長　報告事項（４）「平和祈念事業の実施報告について」、ご説明いたします。

８月６日から 11 日まで実施いたしました。会場は、リニューアルオープンした生涯学習センターで実施いたしました。参加者数は 1,119 人となりました。

４「実施概要」です。戦後 81 年が経過し、原爆や空襲を受けたことのある方々は高齢化し、その体験を語り継ぐことが年々難しくなっている中で、当時を知る方から直接話を聞くという貴重な機会をつくることができました。また、市民団体の協力を得まして、紙芝居や朗読劇の形で戦争体験の継承を行うとともに、大学生に朗読へ参加してもらうことで、若者にも戦争について考える機会となりました。

今年度は、「81 年前の戦争を振り返り、今の平和を考える」をテーマとしまして、戦時中の様子や兵器製造に携わりました少女たちの思いなど、過去の戦争について広く触れることができる展示のほか、現在起きている戦争について考えるきっかけとなるよう、「お菓子作りで知るウクライナ・平和への祈り」なども行いました。

参加者からは、「知ることの大切さを思った。何とか若い人に聞いてもらいたい」、「戦争は絶対に起こしてはならない。改めて声を上げていきたいと思う」、「風船爆弾が結果的に本土決戦・原爆にまでつながっていたという戦争の実態がわかり、衝撃を受けた」などの感想が寄せられております。

５と、次のページの６につきましては、実施した企画展と講座の一覧でございます。

報道につきましては、事業実施に先立ちまして、７月 18 日の武相新聞に掲載されたほか、読売新聞、アサココ、タウンニュース、町田ジャーナルに掲載、また、ケーブルテレビ・イッツコム「地モトＮＥＷＳ」内で当日の様子が８月６日に放映されました。

次のページ以降につきましては当日の様子でございます。

説明は以上です。

○教育長　ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。

○関根委員　戦争というテーマは大変重要であり、後世に語り継ぐ責任があるかと思います。私も何回か拝見いたしましたが、大変興味深い内容でございました。

今後は小学生、中学生、高校生の参加者がもっと増えるように工夫していただきたいと

思っております。

私からは以上です。

○教育長　ほかによろしいでしょうか。

以上で質疑を終いた了します。

続きまして、報告事項（５）について、担当者からご報告いたします。

○市民文学館担当課長（町田市民文学館長）　報告事項（５）「『文ッ字フリマ 2026 秋』の開催について」、ご説明いたします。

町田市民文学館ことばらんどでは、10 代・20 代の若い世代に、ふだん私たちが使っている文字への興味・関心を持ってもらうとともに、文字のデザインに興味を持つ人たちが楽しみながら交流できる場となることを目指して、「文ッ字フリマ」を開催いたします。

「文ッ字フリマ」には全国から出展者や参加者が訪れることから、地元町内会や商店会と協力し、文学館通りなどのにぎわいの創出にも力を入れております。

なお、近年では１日約 1,000 人を超える参加者があり、出展者も増加していることから、前回３月の開催より、２日間の開催としております。

１「開催概要」ですが、日時は９月 26 日と 27 日、会場は町田市民文学館ことばらんどです。出展者数は 135 組を予定しております。

２「広報」ですが、町田市公式ホームページのほか、Ｘ、Instagram、ポスター・チラシで周知をいたします。

３「内容」につきましては、フリーマーケットのほか、デザイナーやアーティストによるワークショップを行う予定です。

２ページ目にはチラシを掲載しております。

説明は以上です。

○教育長　ただいまの報告につきまして何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の公開での議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様もしくは事務局から何かありましたらお願いします。――特にないでしょうか。

休憩いたします。

午前 10 時 25 分休憩

――――――――――――――――――――――――――――――――

午前 10 時 26 分再開

〇教育長　再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

〇教育長　以上で町田市教育委員会第６回定例会を閉会いたします。

午前 10 時 27 分閉会